

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年12月 3日 開会 9時58分 閉会 13時40分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

坊野 公 治      荒 木 謙 二      河 合 謙 治      上 野 安 是  
佐 藤      豊      井 口      勇      森 本 典 夫

### 4. 欠席委員名

な し

### 5. その他の会議出席者

(1) 議 長                      宮 地 俊 則

(2) 事務局職員

事 務 局 長      三 宅 道 雄                      事 務 局 次 長      岡 田 光 雄  
主                      任      大 山 次 郎

### 6. 傍聴者

(1) 議 員                      なし

(2) 一 般                      なし

(3) 報 道                      なし

### 7. 発言の概要

委員長（坊野公治君）      それでは、少し早いようではありますが、おそろいでありませうので、ただいまより市民福祉委員会を開会いたしたいと思ひます。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

## 〈放課後児童クラブについて〉

**委員長（坊野公治君）** 本日の協議事項は、（１）所管事務調査について、（２）その他でございます。

前回の委員会で所管事務調査、まず１点、放課後児童クラブについて協議いたしましたところ、前回の委員会において問題点のほうを洗い出しをしていただきました。

その中で、①指導員の確保について（採用賃金関係について）、２番目として、運営委員会のあり方について（会計事務等の負担について）、あと３番目として、少人数クラブへの対応についてが問題点であるというふうなことを皆様方から出していただきました。

それにつきまして、まずは近隣の岡山県内市町、または近隣の市と町、福山市、矢掛町、里庄町、その件について調査をするということで、事務局のほうに各市町についてアンケートのほうを提出していただきましたところ、返ってきまして、お手元に事前に資料配付をさせていただいとしたいと思います。

本日は、まずはこのアンケートというか、調査結果をもとにいたしまして皆様方から指導員の確保について、まずは１点ずついきたいと思えます。

まずは、指導員の確保について、指導員の採用状況、また賃金等について、この皆様方のご意見をいただきたいと思えます。

この資料の、私もちょっと教えていただいたんですが、一番上に類型というところがあると思えます、この１のゼロですかね、これが井原市と同類というんですかね、同類の市という形になりますので、人口規模、その他ですね、ですから高梁市、新見市が井原市と同類になるという考え方になるということでもあります。

まずは、これを見て率直なご意見をいただいても結構なんですが。

**委員（森本典夫君）** この表の一番下のところに指導員確保に対する支援の有無ということで、登録制度ありというのほうと総社と高梁ということであとはないようでありますし、特に井原は補助金制度ありということで、ほかのところはそういうのがあるのかないかわかりませんが、そういう意味では井原市は頑張ってるなあというふうに思うんですが、その登録制度をどういうふうにご利用、活用しているのか。例えば、総社、高梁はそういう制度があるけれども、そういう制度を利用して登録者数がどのくらいあるのか。

井原市もなかなかこれが登録者数が少ないというんか、そういう意味ではそこらあたりがどうなのかなというのがちょっとこの表を見て気になったところですが、実際問題、総社、高梁そういう制度があるけれどもどうしょんかなあというふうなことがちょっと気になります。

**委員（佐藤 豊君）** 今森本さんも言われたことと関連するんですが、この登録制度とい

うのがいつごろから他市では、総社と高梁でスタートしたのか。井原より前だったのか後だったのか、またその現状ですね、登録者数というのんがわかれば参考にもなるでしょうし、今後うちはまだ少ないようでしたら、まだまだ登録者に対する取り組みの仕方によそはこうしてこれだけの登録者を出したとか、まだまだこの登録件数が少ないとかという、いろんな現状も見えてくると思うんですが、その点がもう少し詳しくわかれば議論が進むんじゃないかというふうに思うんですが。

委員（荒木謙二君） 利用者の負担額については……。

委員（森本典夫君） まず、1からじゃろう。

委員（荒木謙二君） ごめんなさい。

それでしたら、賃金についてですが。

委員（森本典夫君） いや、1からじゃけえ。

委員（荒木謙二君） 採用と賃金関係。

委員（森本典夫君） 指導の確保について、採用賃金関係。

委員長（坊野公治君） 両方、両方。

委員（荒木謙二君） 賃金については、他市と比べても標準あるいはちょっと手厚いかなあというふうなこともあります。負担額について、ここで言ってもいいんですかね、どんなんですかね、委員長。

委員長（坊野公治君） そうですね、ちょっと負担額……。

委員（佐藤 豊君） 関連するから。

委員長（坊野公治君） 関連するんで。

委員（荒木謙二君） 負担額につきましては、井原市は他市に比べてちょっと安いというのがこの表では見てとられます。そういった意味では、安いから逆に次の運営委員会のほうについてはちょっと厳しい面が出るのかなあというふうなことは、この表では見てとれるというふうには思います。

委員（上野安是君） 井原市の場合、先ほど他市ですね、総社市とか高梁市の登録制度のことを勉強するのもそうですが、井原市の場合登録制度をしているにもかかわらず結局登録者がいないということは、その登録制度そのものに問題というか、登録制度というよりも採用の内容とといいますか、その辺もちょっと問題があるのか、あるいはその情報が伝わってないのかということもあるので、もう少しちょっとそこの辺のところを、今現実には多分潜在的にそういう方が、今は当然登録者がゼロなんですけれども、本当はおられるとは思いますが、なかなかその辺のところではやっぱり確保につながらない、各クラブからすれば指導者募集したときにすぐに来られないということはそれなりの本当要因があると思いますので、もう少しその辺をどう聞き取るかの話なんですけど、やっていかないとなかなか掘り下

げられないのではないのかなというふうに考えます。

**委員長（坊野公治君）** 濟いません、ちょっと話が前後して申しわけないんですが、本日お配りしている資料の中に、このたび見直しになります放課後児童クラブの基準についてというので、こちらですね、これを今お配りしていると思います。

この中で、1ページ目の主な基準の中で、職員、これ従うべき基準、第10条でありますので、放課後児童支援員、支援の単位ごとに2名以上配置をします。ここでは保育士、社会福祉士等、児童の遊びを指導する者等の資格等であって都道府県知事が行う研修を終了した者というふうになっております。ですから、保育士、社会福祉士等というのがありまして、この次のページに、これを県が行う研修を終了した者というのがあります。これは現在こういう研修がまだありませんで、これからこの都道府県が行っていく研修の内容っていうのが次のページの研修内容と（案）というので、これからはこの資格を持った者、もしくはこの研修を受けた者を必ず1名は配属しなさいという基準になるというふうに変更というか、このたび変更点になるということでもありますので、次からはこの採用については、保育士、社会福祉士、または教員免許、幼稚園の先生の資格を持った者、もしくはこの県が指定する研修を受けた者ということが一つの基準になるというふうに決定しております。これは従うべき基準でありますので、必ずやらなければならないというふうになっております。

**委員（荒木謙二君）** ちょっと濟いません。ちょっと補足みたいになるんですが、今の研修、県の研修受けなければならないのが、猶予期間が5年間というふうなことがありますので、今の指導員の方がいろいろな研修受けられると思うんですが、それとは別に県の研修を向こう5年間で受けていただくと、順次受けていただくというふうなことのようです。

**議会事務局主任（大山次郎君）** 濟いません、いつごろ総社市と高梁市に登録制度があるということのような状況であるかというご質問がありまして、私前事務局に来るまでは職員係というところで採用関係をやっておりまして、その際のときの知識及び今回アンケートで答えていただいている中で、ちょっとまだここに書き切れてないところも含めてご報告させていただきます。

まず、総社市なんですけれども、こちらは保育士の登録制度、これは井原市も同じなんですけれども、保育士として働きたいと、保育士関係で働きたいという人が登録をしておれば、あきがあればこちらのほうから声をかけるというような、これは井原市と同じような制度でございます。あと、高梁市につきましても、同じように働きたい方が登録をしておけば、あきがあれば声をこちらのほうからかけるというようなものでございます。

確かに、今何名が登録されてるのかというのは改めて聞いてみないとわからないところなんですけれども、経験上、保育士さん非常に数がもっとそういう方はおられるんでしょうけれども働きたいという方がおられない状況で、井原市のほうでも広報などで周知、登録して

くださいというのはしておるんですけども、なかなか登録をしていただけないという状況がございます。

他市においても、この保育所関係の資格持ってもらえる方を採用するというのが難しいなという話は聞いておりますので、なかなか登録制度を持っていてもやっぱり難しいのかなあというところがあるのではないかと思いますので、ちょっとご報告させていただきます。

**委員（佐藤 豊君）** 今事務局のほうから説明をしていただきましたことで、先ほど私がどういうふうな状況とかということでの質問をしたことのお答えだというふうに思いますので、さほど井原市は他市と変わった状況、他市も井原市と変わった状況ではないと、同じ状況ということのようなので、そういったことを理解して話を進めていきたいと思います。

**委員長（坊野公治君）** 今佐藤委員のほうから現状ということ、井原市が特にこのアンケートというか、他市と比較した場合、じゃあ井原市が特に賃金的にも低いわけでもないですし、そういったおくれてるといふか、そういうふうな遜色はないという形ではあります。ではこれをもってしてどのようにすれば指導員の確保を高めていけるかということを検討していかなければなあというふうには考えておりますが、その点について何か皆様方からのご意見をいただきたいと思っておりますけれども。

あと、済いません、ちょっと参考にまた資料を配っているんですが、井原市のクラブの有資格者というので、この資料を配らせていただいております。A4の横長の分なんですが、これは、これが上がクラブ名で指導員数で、指導員の方を今現在61名という形で横に一覧表にさせていただいております。その中で、ア、アは保育士または幼稚園、小学校、中学校の教諭資格有する者がいるのがこれだけの方ということでもあります。イのほう、日本放課後児童指導員協会または児童健全育成推進財団が認定する資格を有する者、現在そういう講習を受けられてそこの資格を持たれてる方が下の段ということになります。ですから、現状を見ますと、例えば四季が丘、大江などはこのどちらの資格も有されてる方がいらっしやらないというふうな現状になります。

また、ちょっと2番飛ばしまして、3番の指導員確保に対する支援、これは井原市独自に行われている支援策については、各クラブの登録人数に応じてこのような金額を各クラブに指導員確保の補助として支給していただいております。

ですから、これを見ますと、基本的には1の保育士または幼稚園、小学校の教員資格を持たれてる方がいらっしやるクラブのほうが多いんですが、いらっしやらないところについてはそのどちらの資格もいらっしやらない、こういった場合には、例えばこれから先の県が行う講習を受けていただいて資格を取っていただくという形になると思います。

いかにしてこの指導員を確保していくかということをお聞きしたいと思っておりますけれども。

**委員（河合謙治君）** 一応指導員の賃金に関してもよそと大体同等レベルということと、あと登録制度も一応井原市のほうは登録制度を含めまして市からの援助といいますか、もある程度持ってるというところから、やっぱり上の児童クラブの数、そちらのほうがちよっとほかなところと比べて井原市14カ所あるんですけど、その点で確保が非常に難しくなってきたようではないかなと個人的には思います。だから、今後人口的にも減りますし、子供のにも減るんで、この14つというのが減らしていかんやいけんのんというようなこともある程度は考えていかないといけないところに来てるのではないかなというふうに自分的には思います。

**委員長（坊野公治君）** ただいま河合委員さんのほうからクラブの数が多いのではないかと、減らして、要するにクラブの合併という話になるんですけども、というご意見が出ましたが、ほかに皆様方から、クラブを統合していく、数を減らしていくという形になると思うんですが、ほかにご意見はございますか。

**委員（井口 勇君）** クラブを減すというのはちょっと難しいんじゃないかと思いますが、地域的にあったほうが利用する便宜上よいので。

それから、指導員の賃金につきましては、よその他市町村と比べても同じようではございますが、指導員の確保が難しい。どこともこの賃金では難しいということで、これは考えていく必要があるんじゃないかと。

それから、また皆さんの意見でも同じように出ておりますが、この利用者の負担額は安いということ、ここへ幾らかはね返るんじゃないかと思いますが、ここらを協議して、指導員の賃金はいろいろアンケートにも出たように安い。それから、他市町村と同じようではございますが、確保がどことも難しいということで、ここは考えていかんやいけないんじゃないかと私は思います。

**委員長（坊野公治君）** 一番最初にとったアンケートの中で私もきのう確認してみたんですが、指導員の賃金に対して例えば満足か不満足かということとはちょっと余りにもストレートな質問であるから、多分恐らくというか、多分当初アンケートをとろうというときには出たかもしれないんですけども、そういった多分アンケートはとってないんです。ですから、原因究明ですね、指導員の方がなぜ募集されないのか、なぜやめていくのかということの原因追求、原因究明がここでは必要なかなあというふうには思うんですけども。

**委員（荒木謙二君）** 美星の児童クラブにおいては7名の登録があるんですが、これは常時じゃなしにローテーション組まれとるようです。例えば、月、水、金とか、例えばですよ、そういった形で、それで3時から入って3時間あるいは4時間のローテーションの中でといいますと、月にもらう賃金というのは非常に少ないと。時間給にしては他市と変わらないわけですが、市内の他のクラブとも違うかもしれませんが、ローテーション組んどるとい

うようなことでちょっと非常に厳しいのは厳しいんじゃないかというふうなことも言われとんのはありました。常時常勤という方も他のクラブではあるのかもしれませんが、そういった声も美星ではありました。

そういったことで、登録、美星の場合は7人おられるんですが、なかなか次の方というのが厳しいんじゃないかなあというふうなことの見解でした。

**委員長（坊野公治君）** 私が聞いた中でもやはりしっかり働きたい方は給料が少ないという、もっともっと時間をふやして働きたいけれども給料がというか、結局月の手取りが少ないのでもう少し違う仕事を求めていくという方もいらっしゃると思いますので、あいた時間にパートのような形で行きたいという方もいらっしゃるの事実だろうと思いますので、その辺の兼ね合いというか、どういうふうにシフトを組んでいくかというのもクラブに任されているところで難しいのかなとは考えるんですが。

**委員（森本典夫君）** 確かに賃金の問題でどうしようかなあ思える人もちょっと二の足を踏むというようなこともあるだろうから、そういう意味では思い切って賃金を上げるということになれば、今度は運営費のほうにはね返ってくるというようなこともいろいろあってなかなか大変でしょうが、やはり一定の収入があるようになる条件をつくるのが一つではないかなというふうに思います。これなかなか難しいと思います。

それから、今いただいとる資料の中で指導員採用方法で「広報いばら」への掲載、お知らせくん及び井原放送の生活及び生活情報システムでの放送というのがありますが、これを僕は頻繁にやっていただくと、担当部からこういうところへお願いをして頻繁にやっていただくというふうに、例えば「広報いばら」ですと、毎月というわけにいかんでしょうから、2カ月に1遍とか3カ月に1遍とか、余りちょっと目に僕はしてないんで、どのぐらいの頻度で出しょんかわかりませんが、これを回数ふやしていただくと。

それから、お知らせくんについても頻度を上げていただいて、放送していただいて、指導員を登録制度もあって登録してくださいよというような内容で放送もしていただくと。

それから、井原放送へもお願いして、こういうことを流していただくということをちょっと強めていけば、ひょっと耳にひっかかってくれたら、たまにひっかかってくれてということでそれぞれ担当のところへ相談があったりするということにもなりかねんと思うんで、そういう意味ではそのPRというんですかね、周知徹底をするのをかなり強めていただいて、しつけえなあというぐらいやるのも一つの手ではないかなというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** 指導員の採用方法については、「広報いばら」の掲載またはお知らせくんですね、これでの告知、また募集を今よりも頻繁にしてはどうかというご意見も出ました。

私もお知らせくん聞くと、2カ所ぐらい指導員の募集をずっとされてるっていうのを、1

つがうちの地元であったんで、結構頻繁に注意して聞いているので、そういうのを頻繁にずっと聞いているなというのがありますけれども、これをさらにふやしていくという方法も一つの方法ではないかというふうなご意見も出ました。

**委員（森本典夫君）** 募集はそうなんですけど、登録制度があって、しっかり登録してくださいよ、皆さんというような登録制度を周知徹底して登録してもらおうというほうで、それぞれのクラブの募集は当然やっていただかにはいけんのじゃけども、全体的に登録制度というのがあってそれに皆さんぜひ登録してくださいよというようなことを頻繁にという意味で言っております。

**委員長（坊野公治君）** わかりました。

**委員（佐藤 豊君）** この分の中で日本放課後児童指導員協会または児童健全育成推進財団認定する資格を有する者ということで、その資格を取るための旅費、受講料等々というのは、これは各クラブの負担なんですか、個人の負担、どういう形になっとるのか。

これが個人の負担であったり、クラブの負担であった場合はかなりの重荷になるんじゃないか。そういったことも補助するとか援助するとかという形でクラブの、また個人の負担軽減につながる取り組みも一つの大きくはないですけど小さな援助じゃないかなあというふうにも思うんですが、実際そういうことが取り組まれておればもうそれで済むことなんですけど、取り組まれていないならばそういったことも一つの援助になるんじゃないかというふうに思います。

今後5年間で次の、今回の制度ができたという中で、そういった学校の教員資格がない人はこういう講習を受けてという形のことがあるわけですから、そのことにも鑑みて、今なかったらそのときにはそういった補助制度というか、支援制度というものを設けて指導員の確保に寄与するといったことも考えられないことはないんじゃないかなというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** 濟いませぬ、ちょっとこれの資格を取るための費用面の補助がどこが負担しているかというのはちょっと調査し切れてませぬので、また、どなたかご存じの方はいらっしゃいますか。

**委員（上野安是君）** 今のところ個人だろうと思います。

それから、そこに多分岡山で年に1回か2回かあるんだと思いますが、そのときそのアナウンスはされるんですけども、そこに行くまでの旅費も含めて全部それは個人ということ、それは各クラブによってその費用を負担しているクラブもあれば、全くそこへおられる指導員が持ち出しというようなことになっているというので、2年前ですかね、あるクラブに行ったときにその指導員の方が、せめてそういう研修があるときには市で車を出してもらって、こういうふうは何日あるからまとめて連れていってもらえれば、その行き帰りの

ところも助かるなみたいなお話は聞いたことがあるんですけど、それができるかどうかは別として、今現状そういうことだろうと。

**委員（森本典夫君）** 虫のええ話をすると、今言われたようなことの関係で受講料は市が負担しますよ、交通については今上野委員が言われましたように、副議長言われましたように、何人かそろえば行きますよというようなこと等も思い切って、この指導員確保は大変じゃというのは市も知ってんわけじゃから、そういうところへも力注いでいただきたいというような提案もして大いに指導員養成のために頑張っていたいただきたいというふうに思うんですが、虫のええ話じゃけど。

**委員（上野安是君）** その辺が先ほどのこの表のひょっとしたらこの一番下のこの補助で、各補助金をひょっとしたらクラブでそれを利用して行ってるのかもわかりませんし、要は市が今度言うとしたら、ここを出しとるから、それを利用してくださいよという言い方には多分なるんだろうと思うんですけども、その辺をどう確保に向けて今以上に手厚いところができるかなというのはちょっと本当にこうできるかな、ああできるかなというのはこちらから投げかけていかにゃいけんのかなというのは思うんですが。

**委員（森本典夫君）** ということは、この補助金交付要綱を改めてもらってまた金額を上げていただくというようなことじゃな。そのぐれえしっかり力を入れてもらわんと、なかなか指導員確保できないという話じゃ。

**委員長（坊野公治君）** この補助金を上げていただくということも一つの案でお考えであるというふうに思いますが、有資格者が必要であるということになりますので、そういったこれから先その資格を持たれた方、持たれてない方に対して持っていただくような補助をするというのも方法だろうと思います。

また一つ、例えば保育士であったり幼稚園の先生であったりという方をいかに集めるというか、声かけをしていただくのかというのも一つのいい方法はないかなというふうには考えるんでありますが、そういったことで何かいいご意見というか、そういうのがないでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 資料の1のアのところ、こういう人がおられますよというのはもう全く掌握してないんじゃないかなと思うんですが、このあたりが掌握できるんなら掌握して、そういう方に働きかけるというようなことも一つの手ではないかというふうに思うんですが、保育士、幼稚園、小学校もしくは中学校などで働いてない方というのがつかめるんかつかめんのか。つかめればそこへ働きかけるということが出来るんですが、そこらは難しいんじゃないかな。

**議会事務局長（三宅道雄君）** それは事務局に対してどうでしょうかというふうにお聞きになるのはちょっとどうなのかなというふうに考えます。そちらを調べていただくのが所管

事務調査なのかなというふうに事務局としては考えているわけで、事務局にそこに答えを求められるとちょっとつらいところがあるのかなということはご理解いただきたいと思えます。

**委員（森本典夫君）** 事務局に求めとんじゃなくて……。

**委員長（坊野公治君）** 濟いません、ごめんなさい、僕もちょっと事務局に聞いたわけじゃなくて皆さんにそういう方法がないですかねえというふうに聞いたつもりではあったんですが、目はつつい事務局のほうに向いたという、向いてたかもしれませんが。

**委員（佐藤 豊君）** ちょっと厳しいんじゃないかと思います。どういう専門学校、また大学を出られとるかというのんはもう個人の問題であって、そこまで一々データを市がつくっとるわけでも全然ないと思うんで、なかなかそれは厳しいんじゃないかというふうには思います。

**委員（上野安是君）** 役所のほうでどこまで採用に力をかしてもらえるかという、今のやり方でいくとですね、要はそれぞれのクラブに任せられてるわけですから、役所でどれだけそれに手助けしてもらえるかというのと、それぞれの地元のそれぞれのクラブがどれだけ本当にアナウンスというか、しているかということで、じゃから要は地元の方にこういう人がおって、今のこの資格ですね、こういう人がおってないだろうかというのが多分地元の方が言わないと、それを一方的に情報で流せというか、それができてる、本当はできてるんですけど、それをもらうということは無理なので、やっぱり自分が自分たちの知り合いの方にこういう人がおってないだろうかというところでいって、そこまでクラブのその役員、運営委員ですね、運営委員がそこに出向いていってお願いするというようなのが多分今の実情みたいな形なんです。公でアナウンスされたのにそれに食いついてこれないということは、もしその人を探そうと思ったらそういう動きをしないといけない。となると、そういう方々、そういう動きをするのは当然自分たちのプライベートな時間というか、ということなので、多分この後ろに出てくる運営委員会の運営委員の大変さみたいなところにつながっていったりもしているんで、本当に公のところはどうカバーしてもらえるか、どこまでできるんじゃないかみたいなのところをもうちょっと本当は詰めていかないと難しいのかなというような気がするんです。今の原因が本当にそのアナウンスがされてないだけでという、当然アナウンスをしてみて食いつきがどこまであるかというのを探るのもそうですし、なかなかその辺が難しいのかなあと。

だから、昨年ですか、知多市へ視察行かせたところはそういうことには苦勞してないというようなことも言われたので、ちょっとあれはカルチャーショックというか、そうなんですかみたいな、絶対的な人口が多かったからそうなんですけれども、でも井原の中にも潜在的にこういう方々はおられるんだろうと思うんだけど、多分その辺を発掘できてないのが

現状なのかなあというふうに。

**委員長（坊野公治君）** 僕が意見言うてもいいんですよ。

済いません、視察、知多市行ったときにコーディネーターという形で先生のOBの方をクラブの運営のリーダーという形で据えられてたと。私がちょっとそういう確固たる確信もなしに言うのはどうかなとも思うんですが、例えば学校の先生なら学校の先生のネットワークというのは多分持たれてると思います。例えば校長先生で終わられた方とか、一般の教員の方で終わられた方とか、幼稚園の先生、指導、園長先生で終わられた方とか、そういう方にその方の個人的なネットワークと言ったらおかしいんですけど、今あの先生が定年退職されてるけど、例えば早期退職されたとか、例えば今産休をとられてそのままちょっとまだ現場復帰されてないとか、そういった方の情報というのは恐らく私たちよりももしかしたら市の職員さんよりも先生をされてた方というのが持たれてるのかなというのは、ちょっと済いません、単純にそういうふうな考え方があるんで、そういった方のネットワークをどうにか生かす方法がないかなあというのもちょうと私は考えるところではあるんですが、というのは、済いません、私の勝手なというか、私の個人的な意見ではあるんですが。

**委員（森本典夫君）** 委員長が言われたようなことでいけば、退職教員の会とかなんとかというのがありますがな、よう作品展示したりしょうります。ああいうところの知恵をかるのは一ついいのかなあというふうに思いますね、今委員長が言われたようなことにも目を向けるとすれば。退職された人、定年退職の方もそうでしょうが、そうでない方も多分そこらあたりはつかんどられると思うんですね。

それはそれとして、やはりPRしっかりせにゃいけんというふうに思うんで、先ほど言ったようなことを強めていくと、それぞれのところのPRをもうしつこいなあというぐらいやれば、それだけ市民の中にそれが伝わっていくんで、そういうこと、登録制度がある、ほんならちょっと登録しとこうかなあという人が出てくるやもしれませんから、そういう意味ではもう宣伝をしっかりと先行でいくというふうにしていただければあええなあというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** 退職教員の会に協力を求めるというのも一つの方法でありますし、またやはり指導員の募集、また指導員の登録制度をもっともっとPRしていくという方法ですね、そういったことに力を入れていくというご意見が出ております。

このご意見についてのそれぞれのご意見でもよろしいですし、ほかにまたご意見がございましたらお聞きしたいと思います。

**委員（佐藤 豊君）** 指導員をしていただいた方がやめられる、辞退する、引かれる、いろいろな表現あると思いますけれども、大きな理由としての賃金だけなのか、保護者がつくられとられる運営委員会との意思疎通がなかなかうまくいかないのか、どこに一番の原因が

あるのかということは、今回のアンケートではそこはとってなかったと思うんですよ。だから、その辺の本当の現場の指導員の声というんか、ニーズというんか、なかなかきちっととれないのが現状だと思うんですよ。だから、そういうところを本当に少しでも把握することができれば、ちょっとまた協議の内容も変わってくるんじゃないかというふうに思うんです。

先ほど副議長のほうが言われてましたけれども、やっぱり地元の中の地元での情報収集の中で、この方は資格を持つとられるんじゃないかというようなことの中でお願いするとか、候補者として名前を挙げて対応していくとかという形が今現状だと思うんです。そういうやっぱり情報収集という形も保護者間のネットワークというものをもう少し深めていけば、今よりはそういった指導員確保の広がりが出てくるんじゃないかというふうにも、先ほどの副議長の話聞けばそういうふうには感じると思います。

でも、現実的にはなかなか厳しい状況にあるなあというのが、もう偽らざる気持ちであります。

**委員長（坊野公治君）** 今佐藤委員さんのほうから指導員さんの本音ですね、やめられる理由と、私らがちょっとそれを把握し切れてないというのも現状だろうと思います。

例えば、今この中でそういった指導員がこういう理由でやめられたというようなご意見ももし持たれてる方がいらっしゃったら教えていただくというのでも。

**委員（上野安是君）** その理由を知ってるわけではありませんけども、多分今それをいくと、それぞれがもう、やめられた方のそれぞれがそれぞれの理由で重なったりとか、単発であつたりとかするので、多分それは統計的にはある一定のこうだからやめているんだろうというようなことには多分ならないとは思うので、多分それを個別に聞くことは非常に、こういうこともありましたよ、こういうこともありましたよ、こういうこともありましたと聞くことは別にやぶさかではないんですけど、多分それでそれを聞いてもひょっとしたら道筋というんか、だからほんならどうしようかという道筋にはちょっと立てにくいんでないのかなとは思っています。

1つ例を挙げますと、結局例えばきちっとローテーションしようと思って、今まで2人できちっと時間を割り当てて仕事をしてた。そしたら、今度3人目が入ってくると、今度はそれが3人で時間数を割り算するということは入ってくる、手取りといいますか、収入が少なくなると。それは多分その収入は自分が今欲しい収入に見合わないからほかの仕事を探そうとかというような方も当然おられるでしょう、これはおられるでしょうというよりも、おられるので、とかという、いろいろ個別具体が違うのでなかなかそのやめられた原因を探っていくって一つの答えを導き出そうというんか、ことはちょっと難しいのかなというふうな気はします。

委員（佐藤 豊君） 今のお話を聞くと、2人体制でやっていたところに指導員さんの補強ができて3人になりました。ということは、クラブにとってはありがたいんだけど、その3人になったおかげでその個人としての収入というものが減るといことの影響が出てきて、なかなか自分の思った収入というか、時間を使った分だけの収入が入らないといこと生活設計の一つが崩れてしまうといことが傾向的には大きい流れの要因。

委員（上野安是君） それは全く一事例で……。

委員（佐藤 豊君） うん、一事例。

委員（上野安是君） それが傾向でそうではなくて、でももう一方の方というのは当然何年かずっと長いこと勤められてて、この辺でという切りといこと、といだけのことで引かれたとい方もおります。それはもう収入とかそのクラブとの関係とか一切関係なしで、あるこのタイミングで、極端な話、子育て終わったとか、そこで収入をといこともあるんでしょ、そこまでは知りませんが、いろいろそこは引かれるところのタイミングといのは理由があろうかと思ます。

最初に多分採用されるときにこれだけの条件といことである自分が思い描いたそれは金額的な、もう賃金だけでちょっと絞っていいますと、想定されてると思ます。それが先ほど言ったように、もし今のが2人が3人になろうが、3人が4人になろうが、結果的にそれ自分が思っている収入以上は望んでられないと思ますけども、それが余りにも極端に下がり出すと、そこはやっぱりどうなのかなと。

それから、それが安定的なものかといこと、安定的な職場かといことそうではなくて、あくまでもパートで、それも若くて当然働きには来られてるんですけど、そういうふうな形なので、いろいろ待遇といこと、その面では考えていかにやいけんところがあるんですけども、これもまた後ろへ戻ってきてそれが全部運営委員会へ持っていかれてるので、なかなかちょっとそこまでを運営委員会で振られるといのも大変だといのも後から出てきますけど、そういうことになるのかなといふう。

先ほど、話がちょっともとへ戻ってしまうんですけど、森本委員が言われたように、いろいろとその情報を広く発信してやはり多くの人材をもう本当にプールできているような状態をいかにつくるかといところをちょっと詰めていかにやいけんのかなあと、そういうふうな、今話をしておきながらそういう気がしています。

委員（佐藤 豊君） ちょっとまた話がぼっと違う視点になるんですけど、今現状の中の指導員さんは交通費といことのはこの賃金の中に含まれてるのか、賃金以外の交通費とい形で出てるのか、その辺は知っとられます。

委員（上野安是君） それも個別といこと、それぞれのクラブで違う、だから当然交通費を出してる、プラスで出してるところもあれば、当然ながら時給の中に、加えてはないんで

しょうけど、ということで、それは多分もう14クラブそれぞれで出し方は違っていると思います。

**委員（佐藤 豊君）** いい意味で市のほうで指導員のプールというか、バンクみたいな形で登録していただいて、その方が登録した人が高屋の方がほいじゃここにうちのクラブに来てくださいということで、高屋の方が木之子に行くとする、だったらそこにやっぱ歩いていくわけにいかんですから車ですよ。けども、そこに賃金にその交通費まで含まれてる場合だとやっぱガソリン代とか車の維持費とかというようになってくると負担ですよ。ただ、そういうところもある程度は軽減策というのも共通的に各クラブが持った取り組みをしていかないと、このクラブだったら交通費は出るけど、このクラブだったら交通費が出ん、登録しとっても行く場所によってそういう個人の負担がふえる場合と収入が減る場合と、いろいろそういうパターンが出てくるとまたそこも不均衡になっていくんじゃないかというふうに思うんですね。

だから、ある程度はそういったことの共通的なスタンスというものを持ってもらっとけば、ある面では登録してもどこへ行っても交通費が出て、その賃金は賃金として確保されてということは指導員としては一つの安心の材料にもなっていくんじゃないかというふうには思います。今後の課題だと思いますけども。

**委員長（坊野公治君）** これ運営委員会のあり方にも通じるとは思うんですが、やはり今佐藤委員が言われたように、各クラブによって賃金違うのはもちろんなんですけれども、手当ですね、手当の段階もやはりクラブによって違いがあるというのも、今現状運営委員会に運営を任されている段階ではいたし方ない状況なんで、それを例えば賃金について、また手当についてはある程度標準化というか、均等化していく方法というのがいいのではないかというご意見が出ておりますが、これが現実可能なのかどうなのかということもちょっとご議論いただきたいなあとは思いますが。

済いません、ちょっと1番、2番ごっちゃになりようりますけど、賃金関係についてということであれば、手当の件とか、時給までを一緒にしなさいというのはなかなか難しいご意見だろうとは思いますが、そういったことをある程度統一化、できん、できん。

**委員（森本典夫君）** 井原市の現状のままではちょっと無理じゃな。

**委員長（坊野公治君）** だろうと思います。

**委員（森本典夫君）** と思いますね。いろいろ考えても無理じゃろう。個別に対応せにや仕方がないです。

**委員（上野安是君）** ただ、多分バンク制、今登録制にしても、結局今のところでネックになると思うんですね。ほんなら、どういう条件で実際には使うてもらえるんだらう。逆に登録するほうですよ、登録する側がどういう条件でもらえるんじゃないか、

じゃあ個別具体はそれぞれのそこに配置されるだろうそのクラブの運営委員会で話をしてくだせえという多分言い方なんで、最低の賃金は保証されてる、それから交通費、交通費が出る件はそれぞれで話ししてくださいという条件のもとで登録もされにゃいけんみたいところで、ちょっとそこは今の井原市の状態で統一的なところをつくるのは大変難しいんですけども、多分その辺もひょっとしたらつくらないといけないことなのかなとも思うし、それをつくるとすれば当然市のほうが関与してもらわないとつukれないわけで、14クラブに協議会でそれをつくれということにはちょっとならないような気がしないでもないですね。

**委員（井口 勇君）** 皆様の意見と一緒になんですけど、この指導員の賃金といったところは利用者の負担したところが各クラブで違うということで、それで利用者の負担額も安いところは安いなりにしとられますので、もうこれが統一できることはしたほうがいいんですけど、利用者負担額がまた上がってくるということで非常に難しいと思います。考案的には皆さんの考えと一緒になんです。

**委員長（坊野公治君）** いろいろご意見いただきまして、指導員の確保については、現実などところで見ればやはりPRの強化というふうな形になるのかなあというふうに思います。

また、指導員さんの待遇ですね、そのあたりもやはり時給面、また手当の面もある程度井原市で統一化していくほうがいいのではないかというご意見も出ておりますが、これは②の運営委員会のあり方にもちょっと通じますので、またちょっと後からご議論いただければとは思いますが、現状ではなかなか難しいというふうな形になっております。

また、一つの意見として、教員の退職教員の会にもご協力をいただく、情報提供だけでもいただくという方法も一つの方法ではないかというふうなご意見が出ております。

結論を出さにゃいけんのんね。

現状ではやはりそこ、それぐらいのところを強化していくという形になるとは思いますが。

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** それでは、まず1点目の指導員の確保のあり方についてはPRの強化、また退職教員の会の協力ということじゃな。

**委員（荒木謙二君）** それに情報収集。

**委員長（坊野公治君）** 情報収集という形で、一応一旦ちょっとここで結論というか、そういう形でさせていただくという形を一つの回答と、結論とする形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　続きまして、②番、運営委員会のあり方について（会計事務等の負担について）、全般的にでもよろしいですので、皆様方からのご意見をお伺いしたいと思います。

委員（森本典夫君）　　2つ案がありますが、1つは、市としてそれぞれのクラブのそういうことに対する指導をする人を仕事の合間にやってもらうことにもなるけど、そういう人を指定してもらって、その人の相談行きなさいというような形でその時期時期には対応してあげるとというのが1つと、それからそれとはよう似たようなことじゃけど、かっちりそのクラブについてをその人が対応しますよということで1人の人に集中せずに何人か、言ってみれば税務課の人が対応してくれるような制度になることにしていくというふうにすれば、一生懸命それぞれのクラブの方が悩んでもそこへ相談していろいろ進めていけるというふうに思うんで、そういうふうな状況になればええがなというふうに思います。

委員長（坊野公治君）　　ただいま市としてクラブを指導する人を、担当者というんですかね、そういう方を決めていただくという。これは例えば税務課の方に会計についてのそういう相談を受ける方も当たってもらうというご意見が出ております。

委員（佐藤 豊君）　　もう私は1人専従の人を子育て支援課のほうにもう採用していただいて、その方がいろんな意味でのコーディネート及びその事務処理的なことをもう専門にアドバイスしてもらうという体制でしたほうがわかりやすく、またそこに各クラブから相談に行くとか、またその方が各クラブに訪問してとかという形をとったほうが一番もう簡単じゃないかというふうに思うんですが。

委員長（坊野公治君）　　今佐藤委員のほうからも担当課に1人専従、もう専門の方をつけていただくと。その方に相談をかけ、全てのクラブの運営についてのコーディネーターと言ったらおかしいんですが、コーディネーターという形ですかね、そういった方を配属していただくというご意見が出ております。

委員（佐藤 豊君）　　ちょっと僕は書類忘れたんですけども、放課後児童クラブへ今現状参加されとる子供さんというんか、登録されとる子供さん何人ぐらいじゃったですかねえ。

委員長（坊野公治君）　　全体で400名という。

委員（佐藤 豊君）　　全体で400名。

委員長（坊野公治君）　　400名。6年生までですね。

委員（佐藤 豊君）　　6年生まで。

委員長（坊野公治君）　　はい。パーセンテージでいうと20%。3年生以下でいきますと317名、33.7%。3分の1ですね。

委員（佐藤 豊君）　　ありがとうございます。300名からの子供さんが放課後児童クラブに登録されとるということを考えれば、人件費的にも専従の人を1人つけてもそんなにお

かしくはないんじゃないかと思うんですが、そういったことで専従の人を1人配置していただければ非常にスムーズに何やかんやがいくんじゃないかというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** 今ただいま佐藤委員さんの意見についてでご意見、またほかにそれぞれの皆様方からのご意見をお聞きしたいと思いますが。

**委員（森本典夫君）** 今佐藤委員が言われたのは、本当にいいことだとは思いますが、クラブの運営全てについてのいろいろなご相談をその専従の方ということとあわせて、このテーマであります会計事務のことについてということになると、そういう専門的な知識も要ることになるんで、それは一遍に両方とも1人の人がやってくれる能力がある人は大変いいんですが、そこらあたりは結構いけるのかなあというふうな心配はありますね。

ですから、それぞれのクラブから何か相談事があってということになって、今までのようなやり方じゃなくって、その専従の方がおられてその人に相談するというのはそれはそれでいいと思いますけど、会計についてはやはりその方がそこまでたけた人ですぐできればそりゃそれが一番ええんですが、そこらあたりは、先ほど言いましたように、そういう処理能力のある方が相談窓口になってやっていただくというような、ちょっと分けたほうが会計のことで言えば僕が一番最初に言うたような形のほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、佐藤委員が言われたように、全体もいろいろ相談事来なさいよというような形でやれて、それから会計も相談その人ができるんならそれにこしたことはないというふうに思うんですが、そこらあたりちょっとどうなのかなという心配はあります。

**委員（上野安是君）** 会計も多分子育て支援課のほうも、税務課いうか、そのほうもそうなんですけども、相談に行けば当然窓口は開いてて、いつでも来てくださいよというか、いつでも指導しますよというような打ったてでスタートを当然したと思います。ところが、なかなか、その一つはそこがスムーズにいったいではなくて、要はあるクラブの会計の担当になった方が結果的にそこへ出向く回数がふえる、当然その出向くとき、タイミングといえば当然自分が持った仕事を休んで、言葉はあれですけど、2日も3日も休まにゃいけんみたいな状態が、それが起こってるかどうかは別として、なかなかその辺がそこが負担になってるということも聞きはしたので、そこが今のシステムがうまくできてないとかという、そういうもんでなくて、多分その出かけていく時間がちょっともったいないというのもちょっと加味されてる、保護者負担が大きいという中には入ってるんだということもちょっと考えていただけたらなと思います。

**委員（森本典夫君）** そういうことが原因で悩んでいるというふうになればなかなか難しいなというふうに思いますね。そういう専門家のアドバイス受けるについても数日間、言ってみれば時間のそこへ向けるというのが難しいとなればどういう方法をとっても難しいとなるから、相手の方の会計の方の都合のええときに誰かが出向いていくというようなことが実

際システム上できるかどうかということになれば、その会計を受けた方が一定そういうことも犠牲を払うということにもならんのかはしれんけども、時間を割いていろいろ相談も受けるというようなことは一定覚悟してやってもらわんとなかなか難しいんじゃないかなあというふうに思って、システムがそういうシステムがかっちりしとつても、そこがネックじゃということになれば、これはちょっと難しい問題じゃなあというふうに思うんですが、そこらは何か解決方法があるんかなあ。

**委員（上野安是君）** 解決方法ではないんですけど、四季が丘の場合でいくと、その会計、ことしのですよね、ことしの会計しようの方の身内がきょう会社でそういう事務をされてるから、ほんならちよつとこの書類の書き方聞こうと、すぐに聞けるところにあるので、多分その方はそんなに少なくともこの事務に関して負担には思われてはないです。ところが、去年の場合だったら、それは全然その回りにそういう方がいないとなれば、当然出向いていって、それも仕事に出向いていって公で聞かにゃいけんというようなところでやっぱり時間的な当然制約がかなりあったからちよつと大変だったというようなこと。

ほんで、トータル的にいろいろと今度は聞くと、やっぱりそれはその事務量がどこまで膨大かは私もその事務をしてませんからわかりませんが、かなり負担に感じられてるところが多いというふうには聞いてます。

**委員長（坊野公治君）** 税理士さんの相談業務ぐらいの仕事量になるんですかね。ちよつとそこまで行かんでしょう。賃金計算でしょう。

アンケートの中にも確かに例えば市役所に対して相談を来るのも、要するに仕事を休んでこなければいけないと。じゃあ、仕事をするために預けてる学童保育の事務をするために仕事を休んでくるのは本末転倒じゃないかというようなアンケートも多分私ちよつと読んだ記憶がありますので、その辺の問題点かなあ。

ただ、それをじゃあ行政に対して全部お願いしますということにも多分ならんとは思いますが、何かないですかねえ。

**委員（荒木謙二君）** 多分この会計事務の負担というのは、稲倉でも言われたと思うんですけど、全然そういった面に携わってない方であつたら多分それは煩雑というふうなことも思われると思いますが、逆に何ぼかかじった方にとってはさほどでもないというふうなことになるんじゃないかなあと思うんですが、先ほど佐藤委員が言われましたように、専従の方がおられて、例えば税務課も近いですし、1階は同じフロアでありますし、そういった源泉程度でしたら1回聞けばある程度のことは専従の方が設ければ可能じゃないかなあ。そう難しい会計事務じゃないんじゃないかなあというふうには一つ思います。

それと、先ほどの指導員確保のところにも出とつたんですが、賃金につきましても保護者の負担につきましても非常に幅があると、各クラブによって幅があると、非常に確保につい

てのその賃金の差があるから非常に登録制度も難しいんじゃないかというふうなご意見もあったんですが、やはりある程度14クラブ一定の賃金といたしますか、金額、そういうのは統一していかと、先ほどの指導員の登録、バンク制度についても非常に難しいんじゃないかというふうに思いますし、これは各クラブでやってもらわんといけんですが、井原においても非常に幅が二、三千円のところから4,000円等々の幅がありますし、4,500円のところもありますし、そういったあたりの面もちょっと考えていかんと非常に全ての面でも非常に難しくなってくるんじゃないかなというふうには私は思います。

**委員（上野安是君）** 多分補助金の中に、そこの今の事務負担に見合うだけの補助金をプールしとると、放り込んでるということでそれぞれのクラブでやってくださいが実情だと思うんです。この前四季が丘の運営委員会では、それ私も意見したんですけども、もしそれ事務量が大変だったらそれをもう出せと、外へ。外注してしまえというような話は、それできるんだっただけです、そのお金をそりゃもう計画の中でこれを、それが100円だろうが、5,000円だろうが、その方が払ってそれがたけた人にやってもらうような方法も一つの方法だろうというのは運営委員会の中では話をしました。多分結構正論じゃないかなとは思いますが、だからそれがほかのクラブ、運営委員、その辺っていうのがしっかり理解できてるか、大変だったらそれを大変でないようにする方法論というのはそのクラブの中で見つけるようなことをやってるかどうかというのと、どうもそれは大変だと思込んでしまえばもう大変大変で、大変だから誰か何とかしてみたいな形になってるのも現状だろうと思うんですけど、そこら辺は運営委員会のそのあり方というか、運営委員会にその保護者だけでなく、やっぱりちょっと第三者というか、の人がいないと多分客観的に見れないというようなことにもなるんだろうと思います。やり方が今のが案外正解だろうというのは結局自分ができないから、それは多分誰かに任せないと自分ではちょっともう手に余ってるわけですから、そこのやり方というのはやっぱりそれぞれが今の私のあれでいくと、それぞれのクラブがやっぱりきちっと知恵を出さなきゃいけないのかなあということも思います。

だから、大前提そういう専従の方が置いてそういうきちとしたところがつくれればそれが一番当然それにこしたことはないんですけど、多分恐らくなかなか難しいのかなあとちょっと思うところもあるので、これはそれぞれの個々のクラブの責任っていうところもやっぱりそれぞれのクラブに理解もしてもらったかないといけないのかなあというふうな気がしないでもないです。

**議長（宮地俊則君）** 昔この市内全域に放課後児童クラブがなかったときに、アンケートといたしますか、同じことなんですけど、学校が全面的にかかわっておりました、校長先生、教頭先生が。教頭先生が会計をしてるんですけど、恐らく学校でもPTA会費を教頭先生が事務的な会計事務になっと思ったと思うんですけども、PTA会長がその運営委員会の頭で、

本当毎年かわりますから名前だけなんですけど、実質的なこの事務処理は教頭先生が行われておりました。今もとへ戻すというのは、今言う厚労省と文科省、いわゆる市内庁舎でもようけいあるんで教育委員会でも難しいんでしょうけども、さっき言ったように、税理士が入るような事務ではない。しかし、毎年運営委員の保護者の方というのは毎年かわりますから、全くそういうことにたけてないというか、知らないお母さんらがいきなりぽっとその会計をと言われると、もうそのときにちょうど話があったんですけども、もう半分以上の人がその事務をやられるんだったら子供を預けるのをやめますと、もう児童クラブ分解するのかなあと、そういうて思ったりしたんですけど、やってみたらさほどではなかったということと続いていきようということもありますけども、やっぱりその負担というのは少なからず保護者の方、特に子供を預けられてる保護者の方が運営委員さんになってるわけですから、当然負担は大きいんだらうと思います、その人にとっては。そうしてみれば、今言ったようなことができれば一気に解決するんだがなあと、今文科省と厚労省が歩み寄ってるし、市でもそういうふうなことが可能ならばいいのかなと、ふと思いました。

委員（荒木謙二君）　　ちょっと上野委員は運営委員会におられるということなんでちょっとお尋ねする。役員会議じゃというのは出とんですか。全くなし。これは……。

委員（上野安是君）　　役員会議。

委員（荒木謙二君）　　運営委員会の役員、役員さんには。報酬。

委員（上野安是君）　　それは全く出てません。

委員（荒木謙二君）　　全く0円。

委員（上野安是君）　　全くそれぞれがもう……。

委員（荒木謙二君）　　各クラブ多分。

委員（上野安是君）　　そういう意味で今ボランティアでやってるということですね。

委員（荒木謙二君）　　ありがとうございます。

委員（上野安是君）　　だから、先ほどの話ですけど、その保護者の中にそれにたけた人があったら、おられるんじゃないたらその人にただの5,000円出してもいいし、出してもいいからやってもらうというのも一つ手だよっていうのを先ほど、この前の運営委員会のときに話しさせてもらったということです。

委員（佐藤 豊君）　　今議長が言われたことは本当にそうなければいいんでしょうけど、どうして離れたかということもあるでしょうから、もうもとにはなかなかそういう形には戻らんとは思うんで、やっぱり森本さんが言われた、先ほど専従で指導の問題とか苦情とかをまとめたり、こういう運営の方向性というものをアドバイスしたりとかというのと、まだ会計的なことが私が言ったように専従でおられれば一番、私もそう思います。でも、なかなかそういう人材が発掘できなかった場合はやっぱり2人ぐらいの形かという形で相談、どちら

も相談ですよ、という形で対応する、また今重複してあれなんですけども、副議長が言われるような、クラブの独自の考えでそういう専門性を持たれとる方をお願いするとか、各クラブごとの実情とプラス行政でアドバイスをしてあげる二面体制ということも考えられないことはないかなと。各クラブがさまざまな思いを持つとられるんで、一概に統一的なことはなかなか厳しいかもわからんのですけども、そういう相談体制があるということはクラブにとってはありがたいことにつながっていくんじゃないかというふうには思うんですが。

**委員長（坊野公治君）** 先ほど議長が言われた学校が見ていただいてたという形と、済いません、これそもそも論になってしまうかもしれんのですけど、じゃあその今の運営体制がいいのか、公設公営という形を求めていくのがいいのかというのも一つの考え方かなあと。

この調査していただいた、他市の調査していただいたこの内容を見ますと、比較にならないのですけど、福山市はもう公設公営で5億円からの予算をつけられて運営されとると。その中で高梁市が全部全てではないのですが、公設公営が8クラブあって年間4,000万円の予算をつけられとると。

先ほど副委員長のほうからも意見が出ておりましたが、例えば指導員さんのある程度時給も統一していくべきではないかと。利用者の負担額もある程度、そうなるとやはりある程度利用者の負担額も各クラブ統一していくべきということであれば、行政が介入していかなければならないのかなあというふうなこともありますし、それがこの井原市で可能かどうかということも、可能かどうかというか、それを私たちが要望していくことが可能かどうかですね、市がやるかどうかはまた別として、それを求めていくのが果たして正しいのかどうかということも少し議論していくべきではないかなあというふうには、運営委員会のあり方を問う場合ではやはり思っています。

会計事務に関しても、負担であるのであれば行政のほうにある程度アドバイスを求めていくのか、もう全部お願いするのかという形で、ちょっとその辺もご議論いただけたらなあというふうに思いますが。

運営面につきましては、先ほどいろいろ公設公営、民設民営、公設民営という意見というのありまして、井原市においては施設に関しては市長の、この委員会を出した意見を、そうして市長からの答弁ということで公設という形をとっていただけたということが方向性が出ております。そうした中で、運営面に関しては現在の運営委員会体制を充実させていくという方向になるのではないかなあというふうなご意見が出ておりますので、本日またこれ引き続きまして先日出していただきました、皆様方から出していただいた所管事務調査の運営面に関しての問題点、これについてをこれから協議していきたいと思っております。

午前中に協議した中で、運営のあり方についての協議をさせていただきました。

そうした中で、運営委員会での運営の方法というのを協議するという形ではありますが、市民の声を聴く会でも質問が出たことがあるんですけども、現在の井原市の放課後児童クラブの運営の仕方についてということで質問を受けたときに、班によっては公設公営も含めて協議していきますということを回答をさせていただくとということもあります。

そうした中で、やはり公設公営が本当にいいのか、だめなのかということ調査研究、なぜそれが公設公営がいいのかだめなのかということの確固たる確証というか、後ろ盾を得るためにはやはりこれを現在の井原市の放課後児童クラブの事業費ですね、総事業費、また運営費、保護者の負担金、また指導員に対する給与なども含めまして子供1人当たりで幾らぐらいかかっているのかということの実績を拾う、また公設公営であります福山市とか高梁市に対してもどのような形で費用がかかるとかということのやはり確固たる確証というか、バックボーンを得る、確認しとくことが必要なんではないかということも考えますので、この井原市の児童クラブがどれぐらいの費用がかかっている、また公設公営のところはどれだけの費用がかかっているということを調査するということも私は必要ではないかと思うのですが、皆様方はどのようにお考えになられますでしょうか。

その大前提としては、この委員会がまずはどこを落としどころというか、着地点として持っていくかということではありますので、現在の運営委員会でのやり方を改善していくのか、それともやはり最終的には公設公営に求めていくのかということではあると思います。

ただ、運営委員会としてのやり方を改善していくためには、まずはやっぱり公設公営がどれぐらいお金がかかるかということも実際試算しておくのも必要なことではないかなあというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** 今委員長が言われたとおりでいいと思いますよ。

**委員（上野安是君）** 今現状というのはそういった意味で調べていくというのは必要だろうと思いますので、今後進めていく条件としてそれは必要なことだろうと思います。

**委員長（坊野公治君）** では、ただいまお二人の意見から調べていくことも必要であるということのご意見をいただきました。また、少しちょっと後に戻るような形にはなると思いますが、まずはやはりここで改めてそれを、今言ったことを調査していくということが必要だろうと思いますので、それを調査していくという形で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** 調査内容についてなんですが、まずは井原市の現状を調査する、

そしてあとほかは事務局に調査依頼をかけていただいた中では、全く全てを公設でされるところが近隣であれば福山市、視察先に行きました知多市、あと全てではないですけども8カ所を公設でされている高梁市というところが公設でされております。このようなところを調査していくべきだろうとは思いますが、ほかにここも入れたほうがいいんじゃないかというところはございますでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 井原市と同規模ぐらいで公設公営でやりようるところが見つければ、そのあたりの内容もちょっと調べたほうがええと。いろいろ情報を入れたほうがええんじゃないかなあと。福山はちょっと規模が大きいから、そういう意味では同程度のところで、余り遠ええところはいけんかもわからんけど、もし近隣でそういうなんがあれば、もしあればそれもいろいろ情報を入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

**委員長（坊野公治君）** 井原市と同等の市の分がちょっとこれをどうやって調べるかがまた難しいと思うんですが、そこも含めたほうがというご意見がありました。

#### 〈異議なし〉

**委員（佐藤 豊君）** 異議はないです。

それから、先ほど最初のころに言った10という累計ですね、あれでいくともう高梁が同じ、井原市と同規模という累計の中に入って、そこが公設公営という取り組みですから、たちまち高梁市というのが一番の視察候補地になるんじゃないでしょうかね、調査の。

**委員長（坊野公治君）** では、基本的には井原市、あと高梁市、福山市、あと知多市も1人当たりを出していくという形で進めていきたいと思います。

調査内容についてですが、これは何々調べりゃえん。

調査内容につきましては、総事業費も全て調べまして、実際に使われている子供1人当たりについてお金がどれぐらいかかっているかということ調査していきたいと思います。

これも所管事務調査ではありますので、事務局一任という形にはやはりならないと思いますので、分担していければなあと。ある程度の数字は事務局のほうで出して拾うていただけるといいますか。事務長、これはどがなりますかね。

**議会事務局長（三宅道雄君）** 今おっしゃった4市ほどですね。何とか。

**委員長（坊野公治君）** 具体的な数字というのは、先方への問い合わせがありますので事務局のほうで問い合わせはしていただけたらと思いますので、その後1人当たりについての調査とか、数字出しというのは各委員のほうで手分けをして行いたいと思います。

#### 〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、分担を決めたいと思いますが、どうでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 1人当たりを出すということは総費用から。

議会事務局長（三宅道雄君） 総費用を、放課後児童クラブの利用者数で割れば。

委員（佐藤 豊君） 割ればいいということでしょう。

議会事務局長（三宅道雄君） もうそれは作業としては……。エクセルでできてしまますので。

委員（森本典夫君） ほんなら、もうお任せしよう。

議会事務局長（三宅道雄君） お尋ねすると調査のフォーマットを事務局のほうでちょっと考えさせていただいて、それで委員長さんのほうにご協議させていただきまして、それでお許しをいただければ、そちらのほうで各市のほうに問い合わせをさせていただきます。1人当たりの経費というのは当然、登録者数が割れば出てまいりますので、そちらまで含めたものでまた準備をさせていただくようにします。

委員長（坊野公治君） では、今局長が言っていただきましたので、そういった形で進めさせていただきたいと思います。それをもってして、今後の進め方をまた協議させていただきたいと思います。

本日問題点について少人数クラブへの対応という形で、済いません、③として出ておりました。

これについては、大山君、あれでいいんよな、きのう言ったの、県の補助事業の分を言わせてもらえばいいんじゃないな。

議会事務局主任（大山次郎君） 今既に皆様、補助金の要項というのは資料で持たれておるといふふうに委員長のほうからは聞いておるんですが。

すぐ焼いて持ってきましょうか。きょうちょっとそこまで進むのかなあとと思ってまして準備をしておりますでしたけれども。

委員長（坊野公治君） ごめんなさい、これに関してはもうちょっと多分それで結論づけられるもんがある程度できるので。

議会事務局主任（大山次郎君） 今の補助制度ですと、通常国の補助金というのは、ご存じのとおり、10人以上から国の補助金がありまして、それに対して県の補助が3分の1ほどあって、残りの3分の1を市のほうで補助をしておるといふ格好です。

ただ、岡山県につきましては、1クラブ5人から9人までのもう一ランク下の部類につきましても単県の補助で創設されておりまして、これが2分の1、それでまた2分の1市のほうで補助をしておるといふような状況が現在の状況でありますので、5人以上は何らか補助としては担保されておると。1人から4人まではどうするのかというようなお話がもしある

んであれば、それはまだ全く補助はされていないところはあるということになります。

**委員長（坊野公治君）** 少人数のクラブに対しては、5人から9人までは県の補助がありまして、2分の1補助という形で106万円という形で、106万6,000円だったかな、出とるといって、もしこれより少ない人数のクラブになるんであれば、これはもう本当に単市での補助という形にしかもう方法はないのかなあというふうな形になると思います。

少人数のクラブへの対応については、こういう補助制度もありながらまた、どうしてもそういう固定費にお金がかかるというところに対してはまた検討していかなければいけないということもありますので、引き続きという形にさせていただければと思います。

運営委員会のあり方については、もう先ほどの皆様方にご協議いただいてまた数字のほうを出していきますので、その数字をもって次回の委員会でまた協議していきたいと思えます。

この次回の協議につきましては、開会中の常任委員会でのちょっと協議がもしかしたら難しいという形にはなるかもしれませんが、それにつきましてはまた閉会中の委員会での協議という形にさせていただきたいと思えます。

#### 〈異議なし〉

#### 〈子ども・子育て支援新制度について〉

**委員長（坊野公治君）** 続きまして、子ども・子育て支援新制度の所管事務についてですが、先日調査の内容についてを皆様方から出していただきました。今議会、この12月議会で条例案が上程されておりますので、委員会の中でそれを審議していくという形になります。また、開会日の全員協議会で新しくできたプランが、開会日でしたっけ。

**議会事務局長（三宅道雄君）** 開会日じゃございません。

**委員（森本典夫君）** 15日。

**委員長（坊野公治君）** 議案審議ですか、済いません。

議案審議の日に全員協議会行われまして、そこでプランのほうの説明があるというふうになっておりますので、この子ども・子育て支援新制度に関しましては今まで協議してきた内容のほうを皆様方調査研究していただいておりますので、それをもって全員協議会また委員会に臨んで頂いて、質疑また条例に関しては最終決定というかたちを取るようになると思うんですが、そこで協議して頂くというかたちを取るということでもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 子ども子育て支援新制度につきましては、新しく新制度が作られるということでの並行の進行でしたので、なかなか調査研究と言うことが難しいということがありましたけれども、しっかりとまたその当日にご質疑をいただければというふうに考えております。

先日皆様方から出していただいた調査の内容は、条例案、また素案、計画についてのものでありましたので、全員協議会また委員会の中で調査研究できるんですが、佐藤委員から出していただいております核家族や共働き家庭の増加による病後児保育のニーズに関しては、このプランにちょっと、多分プランの中での説明がないという段階になると思いますので、きょうここで皆様方からご承認いただければ、委員会の所管事務ですね、開会会期中の市民福祉委員会の所管事務としてこれを執行部のほうに質問いたしまして、そこで所管事務として調査研究するという形をとらせていただければと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。もうそのような形をとらせていただくという形でもよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 私はそれでありがたいですね。

委員（上野安是君） その方向でしていただければと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、この病後児保育については所管事務調査として執行部のほうに説明を、質問を投げかけるという形で、これは委員会としても提出させていただくという形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で所管事務調査については終了いたしたいと思います。

〈その他〉

議会事務局主任（大山次郎君） 今この12月の議会での所管事務調査事項について、委員長また皆さん何か開会中の委員会でお聞きになりたいことがあれば調整させていただく。

委員長（坊野公治君） これ以外で。

議会事務局主任（大山次郎君） 今子ども・子育ては1個出ました。放課後児童クラブで

もし何かそれ以外であれば。残り何かあれば。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会させていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、閉会に当たりまして議長何かございましたら。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） それでは、以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。  
大変ご苦労さまでした。

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年12月17日 開会 9時56分 閉会 13時15分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 坊野 公治 | 荒木 謙二 | 河合 謙治 | 上野 安是 |
| 佐藤 豊  | 井口 勇  | 森本 典夫 |       |

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

|           |       |         |        |
|-----------|-------|---------|--------|
| 副市長       | 三宅 生一 | 市民生活部長  | 北村 宗則  |
| 健康福祉部長    | 佐藤 文則 | 病院事務部長  | 野崎 正広  |
| 市民生活部次長   | 大舌 勲  | 健康福祉部次長 | 中原 康夫  |
| 病院事務次長    | 猪原 忠教 | 市民課長    | 橋本 良啓  |
| 環境課長      | 北村 容子 | 子育て支援課長 | 猪原 慎太郎 |
| 介護保険課長    | 川上 邦和 | 健康医療課長  | 田平 雅裕  |
| 健康福祉部参事   | 柚野 裕正 | 甲南保育園長  | 松山 睦美  |
| 芳井保育園長    | 三宅 弘美 | 偕楽園長    | 藤代 旨弘  |
| 芳井支所長     | 三宅 孝一 | 美星支所長   | 金高 常泰  |
| 病院事務部医事課長 | 平松 誠  | 市民課長補佐  | 三宅 誠   |
| 福祉課長補佐    | 伊達 卓生 |         |        |

(3) 事務局職員

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 三宅 道雄 | 事務局次長 | 岡田 光雄 |
| 主任   | 大山 次郎 |       |       |

## 6. 傍聴者

- (1) 議員 三宅文雄、簗戸利昭、西田久志、三輪順治
- (2) 一般 1名
- (3) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（坊野公治君）** 皆さんおはようございます。

少し早いようではありますが、おそろいであるので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

### 〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

けさは、目覚めますと一面銀世界ということで、なかなか降りそうで降らないというのがこのところの冬の景色だなというふうにも思っておりました。まずもって見ると、美しいなというふうに思ったわけですが、すぐさまその後はやはり事故がなければいいがなとか、雪害というのは余りなじみがないんですが、そういったことがなければいいがなというふうに感じたところでもあります。

非常に寒い日が続いておりますが、インフルエンザも流行しております。後ほど、そういった状況もご説明できる機会があるのかなというふうにも思っておりますが、11日、県下においてインフルエンザの注意報が発令されております。昨シーズンと比べて1カ月早いというふうにも聞いておりますので、皆様方にはくれぐれもご自愛いただきたいというふうにも思っております。

それから、師走の定番であります、ベートーベンの第九がこの時期奏でられる、歌われるといったほうがいいのかもわかりません。こういったことになっておりますが、大正13年の本日、日本において初演というふうに聞いております。発端は、楽団員のボーナスを支給するといった、そういった意味合いから現在まで受け継がれているというふうにも聞いているところであります。

そういった本日ではありますが、市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方にはご多用の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。この委員会に付託されております事案であります、条例が5件、それから事件案件が1件、請願が1件ということになっております。慎重に審議をいただきながら、適切なお決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に配付させていただいております12月市議会定例会報告事項の資料がございますが、皆様方には後ほどごらんをいただけたらというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈請願第6号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての請願〉

委員長（坊野公治君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） 後ほど、陳述者から詳しく述べられると思いますので、ぜひそれを聞いていただいて採択いただきますようよろしくお願いしたいと思います。

委員長（坊野公治君） それでは、ただいまの紹介議員の説明に対して質疑のある方は発言願います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、紹介議員に対する質疑を終了します。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について皆さんからの採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） ただいま陳述人の方から大変詳しい説明も聞きましたし、この請願の1、2のところに書いてありますように、マクロ経済スライドを廃止することということを書いてますが、先ほども話がありましたように、物価スライドとは関係なくこれを導入して、言ってみれば下げていくというふうになってますんで、これを廃止することについては全くそのとおりだというふうに思います。

それから、これも話に出ましたけれども、2番に最低保障年金制度を創設することということで、日本、それから話に出ましたが、アメリカ以外の先進国では大体こういう制度をつくってるというようなことでもありますので、そういう意味ではこの日本でもこういう制度を創設することについては賛同いたしますので、これを採択すべきだというふうに思い

ます。

**委員（佐藤 豊君）** 私、不採択ということでちょっと意見を述べさせていただきたいと思うんです。

最低保障年金という形をとということになりますと、今の年金制度の大きな改革も含まれてきますし、今までの積立方式の中で皆さんに年金をお渡ししていくという制度で、もう制度自体が国のほうできっちりできて、いや、100年安心ということも私どもの党でも言いましたけども、その制度の中で着実に年金制度が充実してきつつあると思うんですね。だから、そういったことを考えたときに、最低保障年金制度ということの創設というものは厳しいんじゃないかということをお考えますと、ちょっと私はこの請願に対しては反対の気持ちでおりますので、そういった意見を述べさせていただきます。

**委員（河合謙治君）** 基本的には、不採択の立場から発言させていただきます。

年金削減の取りやめについては、少子・高齢化が進む中で年金の持続性を高めるためにも年金のマクロ経済スライドをデフレ下でも実施できるようにすべきであって、年金の保険料の負担の公平化だけでなく、給付の面でも高い年金を給付されている方や高所得者の年金を見直す必要があると考えます。また、最低保障年金制度については、ある程度の抑制を図るためにも名目下限を設定すべきであって、経済が順調に推移すれば現行の仕組みで十分ではないかというふうに思われるので、デフレ脱却への取り組みが必要であって、今後の課題でもあるんですけど、基本的には不採択ということではよろしくお願いいたします。

**委員（井口 勇君）** 誰もが年金の削減は喜びませんが、少子・高齢化が急速に進み、生産世代が減少し、年金受給世代が増加する現状の中、年金制度を維持するためにはマクロ経済スライドもやむを得ない措置と私は考えます。よって、不採択とします。

**委員（上野安是君）** 年金の将来における収支見通しを考えたときに、やっぱりマクロ経済スライドっていうのは必要な仕組みだろうというふうに思います。それから、年金のずっと持続していくということをお考えたときに、全額国庫負担での最低保障年金制度というものの創設っていうのは、ちょっと今安易に私自身は賛同できないという立場で、この請願に対しては不採択という立場をとりたいと思います。

**委員（荒木謙二君）** 年金が本年度は475円下がっていると、しかしながら現役世代の保険料につきましても本年度210円上がり、また次年度からは340円上がるというふうなことであります。やはり、そうした現役世代が少なくなっている、また受給者のほうはふえているというふうなことを考えますと、長期的な公的資金の運営というふうな面を考えますと、マクロ経済スライド方式というのはやむを得ない、この方式はデフレ経済下では発動されないということで、このシステムについてはやむを得ないというふうに思いますし、最低保障年金制度につきましても、全額国庫負担というふうなことで今の財政の面を

考えますと、考えられないというふうなことで、私はこの請願には不採択というふうに考えます。

**委員長（坊野公治君）** それでは、意見が分かれていますので、挙手により採決いたします。

ここで事前に宣告いたします。挙手されない委員は不採択とみなします。

お諮りいたします。

請願第6号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

以上で請願の審査は終了しました。

〈採決 不採択〉

〈議案第60号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第61号 井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第62号 井原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について〉

委員（佐藤 豊君） 47ページのところで、46と47、当分の間、同項中1. 65平方メートル以上でなければならないとあるのは、1. 65平方メートル以上となるように努めなければならないとするという、努めなければならないということは、今現状井原市としてはその基準ができてないからそういう余裕を持たせるとというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今現在、1人当たり1. 65平方メートル以上の基準を満たしていないクラブが1クラブございます。したがって、努力義務としての経過措置を設けたものでございます。

委員（上野安是君） 10条、44ページですね。3項、放課後児童支援員は、次の各号のいずれに該当する者であつてということ、1から10まで書いてありまして、都道府県知事が行う研修を修了した者という書き方をしておりますけど、この研修というのはどんな内容というか、なるのでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 都道府県知事が行います研修の受講が義務づけられておりますけれども、内容につきましては、今現在県のほうで協議をしております。今わかっている範囲は、いろんなカリキュラム、児童福祉に携わる職員として必要な知識を得ることが目的ですので、必要なカリキュラムを検討中ではございますが、24時間程度の研修を検討しているということを聞いております。

委員（森本典夫君） 全体を通して、この条例が施行され始めた結果、現時点での児童クラブ、市内の児童クラブに対して、この条項でいくとこれに抵触するなというようなところがあると思っておりますけれども、そういう意味では、どの条項に照らしたらこれがちょっと充足されていないなというようなところについては、具体的にはどの条文が該当するところが何園とかというようなところはつかんでおられますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今のところ、条件を満たしていないというクラブについての経過措置として、46ページ、附則で定めておりますけれども、まず附則の第2項でございまして、設けるよう努めるということでございまして、これについては静養スペースがない施設ということでございまして、今現在静養スペースがないクラブが14クラブ中5クラブございます。

それから、附則の第3項でございまして、これは先ほどご質問があった1. 65平方メー

トル以上を満たしていないクラブ、これは先ほど申し上げましたが1クラブございます。

それから、第5項、これは事業所ごと、事業所という単位ですけれども、40人という定義がしてあります。今現在、40人を超えているクラブが14クラブ中3クラブございます。

**委員（森本典夫君）**　　その中で、5項なんかは当分の間ということで、当分の間というのは本会議でもどのぐらいのことを言うのかというような話がありましたけれども、先ほどご指摘の附則の2、それから3、5については、いつごろまでにどういうふうにしていくべきだというふうにお考えでしょうか。

**子育て支援課長（猪原慎太郎君）**　　できるだけ早くということしか、なかなか期限を区切ってということは難しいと考えております。施設整備につきましては、基本的には行政がやっついていかななくてはいけない項目ということになってきますので、静養スペース、それから1人当たりの面積基準につきましては、今後老朽化によります建てかえ等、余裕教室の移転を含めた整備をしていく中で優先順位をつけて、できるだけ早く整備していきたいというふうに思っています。

**委員（森本典夫君）**　　課長が言われましたように、できるだけ早く条件を満たすように努力していただきたいということをお願いして終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第63号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

**委員（森本典夫君）**　　障害福祉サービス事業として短期入所を実施するためということになってますが、この対象者は、具体的にはどういう方が対象になるのでしょうか。

**病院事務次長（猪原忠教君）**　　重症心身障害児（者）の方でございます。

**委員（森本典夫君）**　　それで、ばさっとひっくくって、それに該当すればということで、それはどういう判断のもとにその人がそのことに該当するかというのは、どこの誰がどう判断されて短期入所さすということになるのか。

病院事務次長（猪原忠教君） このサービスを利用される場合には、市町村の窓口で認定の申請をしていただくようになります。市町村の担当窓口のほうが認定をいたしまして、内容を決定いたします。

委員（森本典夫君） 市町村の担当窓口はどこですか。

病院事務次長（猪原忠教君） 福祉の担当窓口になります。

委員（森本典夫君） 福祉の担当窓口ということは、福祉事務所ということでもいいんでしょうか、それともほかの課ですか。具体的に何課というのを教えてください。

病院事務次長（猪原忠教君） 井原市の場合ですと、福祉課に当たります。

委員（森本典夫君） サービスの内容はどうなりますか。

病院事務次長（猪原忠教君） このサービス自体は、居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせて行わせるサービスということで、具体的には入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援となっております。

委員（森本典夫君） 短期というのは、どのぐらいまで大丈夫なんですか。

病院事務次長（猪原忠教君） 一月に7日以内を想定されております。

委員（森本典夫君） 一月に7日以内で、例えば1月に7日以内で入所したということで、今度は2月でも7日以内ということでオーケーですか。

病院事務次長（猪原忠教君） トータルでは、年間30日以内ということになりますので、30日以内で月7日以内であればオーケーです。

委員（森本典夫君） ありがとうございました。

委員（上野安是君） このサービスを行う部屋数というか、それは常時あけておられるんですか。それとも、その依頼があつて、いろいろ調整されてということなんですか。

病院事務次長（猪原忠教君） このサービスを受けるには、施設にはいろいろ都合がありまして、こういった形で受けるかという、これは県のほうへ指定を受けるための申請をするわけなんですけども、その際に当井原市民病院の状況からいきまして、空床利用型事業所というもので申請をする予定でおります。これは、現在の施設の中で利用されていない一部の居室がある場合に、1週間程度入所が可能であればということで調整を行うということになります。空床利用型という事業所で指定申請を行います。

委員（上野安是君） ということは、もし障害のある方がそこでサービスを受けたいと言っても、受けられない可能性もあるということでしょうか、そのあきがなかったらということですね。

病院事務次長（猪原忠教君） そういった場合も想定されます。

委員（上野安是君） せっかくしっかりしたサービスをしていただくということなので、

その辺をちょっと工夫というか、確かに空床利用型ということで申請をされるんでしょうけども、その辺もやはり障害がある方のご家族のことも考えていただいて、できるだけ十分なサービスができるように頑張っていたいただければなというふうに思います。

**委員（森本典夫君）** 先ほどのに関連して、空床利用型ということでもありますので、ベッドがあいとれば入れるということになると思うんですが、受け入れ態勢として何人までぐらいなら入れるというような目安というんですか、そういうのは決めておられるんでしょうか。それが1点。

それから、対象者を言われましたが、これは障害者手帳何級以上とかというようなことなんかも関係してくるんでしょうか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** 対象者の件につきましてお答えいたします。

重症心身障害児（者）ということで身体障害者手帳1、2級の肢体不自由者であって、なおかつ療育手帳のA、重度の所持者でございます。

**病院事務次長（猪原忠教君）** 現実に何人受けられるかの限度といったものは想定しておりませんが、その時点ではその期間とかについて調整をさせていただいて、できる限り受け入れをしていきたいというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** 一定こういう方をお預かりして、最長7日間ということで対応していくわけですが、その対応する側の病院側が、こういう方が入られた場合はどういう対応をしていくというようなことは、現時点では考えておられるんでしょうか。

それから、今言いましたように何人ぐらいまでならその対応に耐えられるのか、そのあたりを今わからないという話ですが、そのあたりははっきりしてないとちょっとまずいんじゃないかなというふうに思いますのと、それから空床利用型ですから、それぞれのフロアでここがあいとればということで、例えば3階とか4階とかというようなところで、別々にあいとればそこへ入っていただいて、それでその階のナース等々が対応するということになるのか、そのあたり具体的にお聞かせいただきたいと思います。

**病院事務部長（野崎正広君）** 受け入れのほうは、5階の医療型の療養病床を基本的に考えております。先ほど事務次長が申しましたように、基本的にはもう受け入れの方向で院内のほうの空床ということですが、ベッドコントロールさせていただいてでき得る限りというか、基本的には受け入れる方向で調整させていただこうと思っております。

現在、対象の方も今県のほうから聞いている状況では20名ほどということなので、そんなに重複して利用されるというふうにはちょっと想定してませんので、受け入れは可能かと思っております。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第64号 井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〉

- 委員（河合謙治君） 一般個室と療養個室1、2の室数、教えてください。
- 病院医事課長（平松 誠君） 個室の設備の差について申し上げます。
- 委員（河合謙治君） 部屋数。
- 委員長（坊野公治君） 河合委員、もう一度質問お願いします。
- 委員（河合謙治君） 一般個室と療養個室1、2の部屋数、教えてください。
- 病院医事課長（平松 誠君） 一般の個室が32、療養個室が6室になっております。
- 委員長（坊野公治君） 1、2は。
- 病院医事課長（平松 誠君） 1の個室が35……。
- 委員（森本典夫君） 6言うた……。
- 病院事務次長（猪原忠教君） 療養個室1が4室、2が2室です。
- 委員（河合謙治君） 足したら38になりますけど、これはももとの38をこういうふうに分けたんですか。
- 病院事務次長（猪原忠教君） そのとおりです。
- 委員（河合謙治君） そしたら、本会議のときにもちょっと説明ありましたが、療養個室のほうはトイレがないとか、1と2との違いですね。トイレがあったりとかなかったりとかというんで変わってるよということだったんですけど、もともと個室、一番最初の個室としてはそういうのがあったりなかったりしたのに、同じ均等の金額を取っていたのか。それとも、トイレをわざとなくしてとかというんでそうしたのか。教えてください。
- 病院事務部長（野崎正広君） もともと設備を変えたというんじゃなくて、あったんです。それで、あと条例上は同じになってたんですけども、病院の院内の規定で、ない部分は半減すると、設備がない部分については半減するという規定で設けておりました。それが先般、昨年厚生局の調査、監査におきまして指導があり、今回ちょっと条例を変えさせていただいたというところでございます。

**委員（森本典夫君）** 証明書の件であります、それぞれ52ページにも書いてありますように、1通につき540円、それから540円を1,080円に、それからその他口述料、医師との面談3,240円が5,400円にということですが、この引き上げについての根拠をお聞かせいただきたいと思えます。

**病院医事課長（平松 誠君）** 近隣の笠岡、それから矢掛等の公的な病院の同様の手数料と比較いたしまして、井原市民病院が低いところをよそ並みと同水準に引き上げをさせていただくという趣旨でございます。

**委員（森本典夫君）** 低いのは低いほうがええんですが、払う方はね、高いほうへ何も合わすことないと思うんですが、倍になつとるわけで、笠岡、矢掛はやはりこういう証明書については1,080円と、消費税が加わって80円になるんでしょうが、笠岡、矢掛についてはどのくらいなんですか。

**病院医事課長（平松 誠君）** 最低の基準のところ消費税込みで540円のところが笠岡、それから矢掛の病院につきましては税込みで1,080円ということになっておりまして、そちらと同一にさせていただくということにしております。

**委員（森本典夫君）** 今の時期これが出たというのは、もともとの改正があったからあわせてこれも改正するという事になったと思うんですが、こういうふうな引き上げをすることによって、例えば昨年度の実績でいきますとどのぐらい収入がふえるということになりますか。

**病院医事課長（平松 誠君）** 昨年の取扱件数で見まして、引き上げの対象としておるものを計算しますと、全体で131万7,000円の増収ということになります。

**委員（森本典夫君）** それぞれの証明書で件数言っていたかと思いますが、131万7,000円というのが結局患者、家族の負担ということになりますので、そういう意味ではあえて引き上げなくても、これだけ131万円ほどふえるということはええことですが、それだけ負担が患者さんにかかるということでありまして、そういう意味ではどういうふうにお考えでしょうか、基本的な考え方として。

**病院事務部長（野崎正広君）** 今回見直しさせていただきますけども、やはり病院の手数料等につきましては、数年に一度は近隣とか、一般的な病院の状況に合わせていくというのが基本的な考えでございます、今回の改正につきましても病院建てかえ時に改定したもので、10年ほど見直しはされてませんので今回見直しをさせていただきましたし、井原市の行政改革推進本部のほうに上げさせていただいて、答申を受けさせていただいております。基本的には、やはり何年かごとには社会一般的な情勢と見直していく必要があるというふうにお考えしております。

**委員長（坊野公治君）** 個別の金額が出ますか。

**病院医事課長（平松 誠君）** 今回の対象の文書の件数ということで申し上げたいと思います。

昨年度の実績ですが、身体障害者の関係の診断書、これが33件、それから特定疾患の診断書、こちらが72件……。

濟いません、引き上げの対象にしております件数のみを申し上げます。

生命保険関係の診断書が582、年金関係の診断書が16、それから通院、入院証明書が16、医療費の領収証明書が3件、それからその他の証明書が9件、それから口述料のところは5件、以上です。

**委員（森本典夫君）** ちょっと奇異に感じるんですが、ここにこういう形で証明書の名前が具体的に出ているので、今の話では昨年ので通院、入院証明書が16、医療費領収証明書が3、妊娠証明書は報告なしということでありまして、それ以外に生命保険、それから年金、特に生命保険なんかは582というふうなことで圧倒的に多いわけですが、そういう意味では記載の方法として、少ないのをここへ書くんでなくて多いのを書いて、それで金額が幾らですというふうに書くのが当然ではないかというふうに思うんですが、昨年度の実績ということでありまして、大体これまでの実績でそうこれは変わらないと思うんですが、そのあたり、生命保険とか年金とか、特に特定疾患のは72件というようなことがありましたし、身障者の診断書等々もかなり件数がありますが、そういう意味では、記述の方法としてこういうふうな記述でなくて、記述を改めるべきではないかというふうに今数字的なことを聞いて思ったわけですが、その他の証明書の中に件数の多いのがいっぱいあるというような表記の仕方というのは、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに僕は思うんですが、その点改めていただきたいというふうに思うんですが、どうですか。

先ほど来発言していますことは、私の不勉強のいたすところでありまして、休憩中にも説明を聞きまして了解いたしましたので、お許しいただきたいと思います。ありがとうございました。

**委員（河合謙治君）** 先ほどの理由というのが、上げる理由というのが近隣に合わせてというふうなことで回答されたんですけど、近隣に合わせてというたら、安いところが高くなるのは皆さん喜ばしゅうないところなんで、赤字経営というか、経営上の問題で今回見直した結果、こういうふう手数料を上げることになりましたというふうなことならば、ある程度納得できるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと近隣に合わせたから今回上げましたというんじゃあ、どうかなと思うんですけど、その辺どう考えられますか。

**病院事務部長（野崎正広君）** 先ほど、定期的にやっぱり見直しがあるというのは、病院の経営改善の一つにはなると思います。そのために、各種料金の見直しをやっぱりさせていただくということで調査させていただいて、今回見直ししてこのように改定させていただく

という趣旨でございます。

**委員（河合謙治君）** そしたら、今ほど言われた理由を前面に押し出させていただいて変更するということでもよろしくお願いたします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第67号 いばらサンサン交流館の指定管理者の指定について〉

**委員（森本典夫君）** サンサン交流館へ勤めているというんか、派遣している職員は現在何人でしょうか、現時点では。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** 社会福祉協議会の職員として3名配置をしておるところです。

**委員（森本典夫君）** このたび指定管理をするということでも出された書類についても、やはりここへ配置するのは3名ということでしょうか。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** そのとおりです。

**委員（森本典夫君）** ここへ勤められている方々がいろいろなことを思われるというふうに僕は耳にいろいろ聞いてるんですが、その点、それも加味して現状と同じ数字ということにしているのかどうなのか、そのあたり何か声を聞いとられますか。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** サンサン交流館の運営上、もちろん職員が多いほど利用者にとっても、それから職員にとってもいいということは重々わかっておりますが、予算のこともありますし、現状は正職員が2名と臨時的職員を1名配置をしております、これを3人を正職員として、社会福祉協議会の正職員としての配置ということでこの管理委託を受けるよう申請をしておるところであります。予算という部分で、3名置いております。事業の執行につきましても、3名で支障がないというふうには思っております。

**委員（森本典夫君）** 声を聞いてますかという質問をしましたが、実際にまたこれだけの年数をやるわけですが、現在勤めておられる方の声を聞かれておられるのか、市民福祉のほうでも聞いておられるのか。ここに願するということになるわけですから、そういう意

味ではそこらあたりも把握しての決定だろうというふうに思うんですが、その点次長、どうですか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** 先ほど来説明しましたように、正職員2名、臨時職員1名のところを正職員3名というふうに考えておられまして、現在勤めておられる方の声というのは、直接的には福祉課のほうでは伺っておりません。

**委員（森本典夫君）** 以前、何人ぐらいおられたのが一番多いんでしょうか。わかりますか。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** 濟いません、以前の職員数、一番多い時点というのがよく把握はしておりません。

**委員（森本典夫君）** なぜこういうことを言うかということ、現場の方の声を聞くと、うまいぐあいに回ってるということを言われましたけれども、実際には大変なようなんです、その大変さが僕に伝わってくるんですが、そういう意味では、現時点ではこれでいくということになりますけれども、今後の方針としまして、ふやすことについては今言われましたように予算のかかわりもありますけれども、もうちょっと現場の声を、生の声をよく聞いていただいて、3人を4人にするとか、1人ふえたら大分負担が変わると思うんですが、今の3人ではなかなか厳しいという声は現に聞きますので、そういう意味では社会福祉協議会のほうとしましても、また市としましてもそこらの声をしっかり聞いていただいて、受けとめていただいて、途中からでもそっちをふやすとかというようなことをしていただきたいというふうに思うんですが、そういう姿勢で臨んでいただけますでしょうか、どうでしょうか。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** 現状を申し上げまして、特に春先、桜まつりのときには非常に多くの来館者がありました、それから多くの事業をその中でこなしております。そういうときには、社会福祉協議会の本所事務所から職員を送りまして、その忙しいところの手だてをしているところであります。また、臨時職員を短期的に雇用するというのもその都度やっております、先ほども申しましたけれども、多いほどいいんですけども、予算的などころで忙しいときには補助的に本所から送っているということで、現状で事業を推進していくこととさせていただきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** ということになれば、今の話ですと、今後もう3名でいくというふうに聞こえますが、先ほども言いましたように、やはり現場の声をしっかり聞いていただいて、直接声を聞くというのはなかなか本音は出ないと思うんですが、そういう中でもできるだけ本音を聞いていただいて、ふやすべきか、もう今言われましたように現状でいく、それで忙しいときには臨時の手だてを打つというようなことでいくのか、そこらあたりももう少し、4月1日からでしたか、いくとなりますけれども、ぜひそこらあたりを検討していただいて、改善できるところは改善していただきたいなというふうに思うんですが、そのあた

り、ここへお願いする井原市としてどうお考えでしょうか。副市長、どうですか。

**副市長（三宅生一君）** このいばらサンサン交流館の指定管理については、確かな管理運営をやっている社会福祉協議会がチョイスされております。それから、ここがみずからの運営上、3人でいく、内容的には臨時が正職に変わっての同じ3という中身とは違うとは思いますが、そういう中でやっていこうということを含めて、ここの指定管理を指定させていただき議案を提出させていただいているということでもありますので、そういった一つの社会福祉協議会の運営上の考え方あるいはコスト意識、そういったものを尊重していきたいということ。一方で、委員さんがおっしゃったそういった声があるのであれば、それはその協議会の中でよく聞いて、中で反映してほしいというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** 先ほどの副市長の話のように、何ぼか聞く姿勢があるわけですが、今の先ほどの話では、もう3人でいきたいと、聞く姿勢は余り示されませんでした。どうですか、柚野さん。

**健康福祉部参事（柚野裕正君）** 職員全員が対象なんですけども、毎年一度面接をしております。全員の方と事業の進行状況や、それから個人の生活状況、もちろん思いというところも聞く機会を設けております。今後も、そういった職員の意見を聞く時間をつくろうと思っております。先ほど議員おっしゃったように、職員の気持ちをよく聞くという姿勢をこれからも続けて持っていきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** それでは、ぜひそういうふうにしていただいて、改善できるところは改善していただきたいという要望をして終わります。

**委員（河合謙治君）** ちょっとわからないから教えていただきたいんですけど、指定の期間に関してなんですけど、ここ以外にも3年とか5年とか10年とかあるんですけど、ここで5年に決まってるんですけど、5年に決まった理由っていうのを教えていただけますか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）** 安定して運営していただくために余り短期間でもいけないし、10年というのも長過ぎるので、最も適当なのが5年だろうということで5年間を指定しております。

**委員（河合謙治君）** 何か基準があるとかというのは、ないんですかね。例えば、こういうときには10年になるよとか、こういうときは5年で、何かのときにはもう3年、短期になるよとかというのはあるんですか。

**副市長（三宅生一君）** サンサン交流館について、今健康福祉部の次長が申し上げたとおりであります。今のお尋ねがトータル的なことかなというふうにも思いますので、当委員会で申し上げるのがどうかとは思いますが、それを含めてやはり長期的に、安定的にお願いする施設については5年程度は必要かなというふうにも思っております。それから、そうでないものについては、もう少し狭くしてもいいのかなというふうにも思っておりますし、あ

るいは専門性とかあるいは経済性、そういったものを含めて考えるべきだろうというふうに思っています。特段、これはこれにしようということではございません。このサンサン交流館にしますと、開館以来5年間でやっていたという中で、その後考える中で、やはり5年が適当だろうという判断からその期間を設けているということでもあります。

**委員（河合謙治君）**      ありがとうございます。

**委員（佐藤 豊君）**      1点だけ、済いません。

年間の利用者数と、ほれからこういったイベント事に参加される方が多いのか、お聞かせ願いたいと思います。

**健康福祉部次長（中原康夫君）**      23年度、4年度、5年度の年間の延べ利用者数ですが、おおむね3万人でございます。桜まつりでありますとか小田川大学趣味、教養講座、三世代交流事業などなどでございます。

**委員（佐藤 豊君）**      わかりました。

その中でサンサン交流館を利用した方の声、どのような声が上がっておりますでしょうか。施設的に大変いいとか、もうたびたび利用して大変助かってるとか、いろんな利用した方の声があると思うんですが、その辺の声はどのような声が届いておりますでしょうか。

**健康福祉部次長（中原康夫君）**      定期的に足湯を利用されたりとか、趣味、教養講座を生きがいとして参加されているので続けてほしいとかというような声をいただいております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（坊野公治君）**      以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況について〉

**委員（森本典夫君）**　　今の説明で、27年度は保険料見直しをすることにならないということと、あわせて28年度はなかなか厳しいから見直しをする、言ってみれば引き上げるといふ話、結論的には話でしたが、そういう意味では医療費が増額するのを抑えていくといふことが大変大事だろうといふふうに思いますが、そういう意味では市全体でそういうことに対しては、どういふふうな取り組みをすることによって医療費がそう増大せずに国保料を上げなくてもいいよになるといふふうなことをお考えでしょうか。その点、お聞かせいただきたいと思ひます。

**市民課長（橋本良啓君）**　　医療費の削減につきましては、現在も行っておりますジェネリック医薬品の利用促進などのPRに今後も努めることと、医療を受診を控えていただくのではなく、なるべく早く受診をしていただいて、重度化によつてのやはり入院等の医療費によつて医療費が大きく原因としてなつておりますので、特定健診等を受診していただいて、早期予防に努めていただいて重症にならないようにしていただくように今後もPRに努めていきたいと思ひております。

**委員（森本典夫君）**　　早期受診については、かなり努力はされておられると思ひますが、今までの努力でやはり医療費が増大しているわけでありますので、そういう意味ではそこをかなり強めていかなければならないのとあわせて、具体的にはどういふふうなことをより強めていきたいといふふうに思つておられるのか。

それから、ジェネリックについては病院等々、僕も受診をしているんですが、もらった薬については、これは後発薬はございませんとかといふのが注射で入っておりますから、そういう意味では医療機関についてもジェネリックに入れかえるとかといふようなことで、本人が申し出ればやつていただけるということになつてますので、そういうところのPRもしっかり市民にすると同時に、医療機関にもお願いはされてると思ひますが、そこらあたりの対応についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

**市民課長（橋本良啓君）**　　ジェネリックにつきましては、昨年度のこの委員会では森本委員さんよりご提言がありまして、広報にこのくらの金額の削減効果があるといふのを載せさせていただきました。そうしますと、それがよかつたのかどうか、ちょっとまだ今の段階ではわかりませんが、翌月からジェネリックの利用金額のほうが大きく上昇しております。ですから、今年度も年度末に、また昨年度より上がつていふ月平均でこのくらのジェネリックの削減効果があるといふものを目に見える金額で入れて、また広報に努めたいと思ひております。

それと、他の医療費のほうですが、特定健診のほうで、今までの特定健診の受診をされてメタボ等で指導対象になつた方が指導を受けられた方、受けられてない方での翌年度の医療

費の状況を今現在分析しております。25年度については、特定健診は高血圧とか、そういう3つの病名に対するものでありますが、それについての結果というのはなかなかちょっと把握できないので、その方の1年間の医療費の状況について現在調査、分析をしているところであります。今の段階でやはり特定健診を受診されて、メタボで指導対象となった方で指導を受けておられる方と受けておられない方では年間で数万円の差が出ておりますので、それも広報で広報するのではなくて、国保の被保険者証とか特定健診のご案内を4月ごろには全員の方に送付しますので、特定健診を受診されたらこういう年間削減効果が、医療費が安くなっています状況ですというのを目に見える金額でお示したチラシを同封してお送りして、削減効果に皆さんご協力していただくように努力したいと思っております。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、本件については終わります。

〈放課後児童クラブについて〉

委員（森本典夫君） それの効果の分析をされておられますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） この補助金を交付したからという直接の理由で、例えば指導員の確保が容易にいったとか、ふえたというようなことを具体的な事案をクラブのほうからは聞いておりませんので、そこら辺の正確な検証はできておりません。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、質問事項の件については終わります。

その他につきましては、後ほど協議いたします。

〈子ども・子育て支援新制度について〉

委員（佐藤 豊君） 病後児保育の件なんですけど、今現在西備保育園が1カ所だけというふうに承知しとんですけども、今後病後児保育の対応はどのようにお考えでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 病後児保育事業につきましては、実はかねてから井原

市のほうは1カ所は設けたいということで目標を掲げておりましたが、長年達成できておりませんでした。それがこの26年度から西備保育園さんのほうで実施をしていただいております。現実問題としては、アンケート等によりますとそれなりのニーズはあるんですけれども、実際そんなにたくさんの子供さんを預けてるということにはなっておりませんが、今後とも保育協議会等を通じて、この事業に対して参加していただけるように促していきたいと思っております。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、質問事項の件については終わります。

その他につきましては、後ほど協議いたします。

〈インフルエンザの市内流行状況と今後の対応策について〉

委員（佐藤 豊君） 一番最後のページで、感染予防対策についての啓発ということでお知らせくん等々を活用ということで、来週からという説明がございました。できるだけ早く、一日も早くしていただいた分だけは患者が少なくなると思うんで、できるだけ早く対応していただければと思いますが、どうでしょうか。

健康医療課長（田平雅裕君） できるだけ早くというお話でございますが、実はお知らせくん、井原放送につきましては、申込期間、放送の内容の放送日時の調整がございまして、最も早いということで来週の月曜日からということになっておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

委員（佐藤 豊君） お知らせくんの、井原放送は井原放送で、お知らせくんではどんなんでしょうか。

健康医療課長（田平雅裕君） その点につきましては、再度ちょっと検討いたしまして、できるだけ早い対応、呼びかけを行ってまいりたいと、いたしたいと思っております。

委員（佐藤 豊君） よろしくお願ひします。

終わります。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

#### 〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、終始ご熱心にご議論いただきました。なおかつ適切なご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見あるいはご提言等につきましては、必ずや行政に反映していきたいというふうに思っております。

どんどん寒くなってきますが、皆様方にはくれぐれもご自愛いただいて、ますますご活躍をいただけたらというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

**委員長（坊野公治君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

#### 〈放課後児童クラブについて〉

**委員長（坊野公治君）** 前回の委員会で運営形態について公設公営のクラブに関して、費用面についてどれぐらいかかっているかというのを現在事務局のほうで調査していただいております。まだその結果は出ておりませんので、本日はちょっと事務局と私のほうでお手元の資料の中に、放課後児童クラブ所管事務調査（運営面の経緯と今後の流れ）ということで、今までの調査研究の流れを一覧表にしております。きょうこれを1点1点どうこうという話にはならないと思いますので、各人お持ち帰りいただきまして、改めて了解をしておいていただきたいと思います。

その中で、本日は次回以降の所管事務調査の検討事項につきまして確認をしておきたいと思っております。

右のページになりますけれども、運営形態についての検討、現在調査事項のほうを調査してもらっていただいております。その次に、検討する上で重要な視点といたしましては、受益者のみではなく、それ以外の市民の視点も必要ではないかということを確認していきたいと思っておりますので、ちょっと事務局のほうで受益者負担の考え方ということで、行政の立場としての意見というか、を今ちょっと網かけになってるところで書いていただいております。このようなことを考えていただいて、次回以降の、例えば本当に公設公営が正しいのかどうか望ましいのか、また公設民営のほうでいくべきなのかということを検討していきたいと思っておりますので、了解をいただきたいと思います。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** では次回、恐らく年明けにはなると思いますが、次回の委員会までにこのようなことも考慮に入れてご検討してきていただきたいと思ひます。

ほかにないようでごひますので、本件については以上で終わります。

#### 〈子ども・子育て支援新制度について〉

**委員長（坊野公治君）** 先日の全員協議会、また本日の委員会において条例案、また所管事務調査として執行部のほうからご説明いただき、質疑応答をさせていただきました。新しい制度でありますので、新制度についてずっと勉強していつて、本日の質疑応答の内容である程度、この子ども・子育て支援新制度については所管事務調査が終了といつたらおかしいんですけれども、一つの形になってるのではないかと思ひますが、この件についてこれから先の取り計らいを皆様方にご意見いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

**委員（上野安是君）** すくすくプランのほうも素案として出されまして、今回議会でも説明がありましたので、ここでこの委員会での子ども・子育て支援新制度についてという所管事務調査事項は一応終了という形で、あとはこれをどういつふうに運用していくかというのをそれぞれが見守っていくというように形にしてもいいんじゃないかというふうには思ひますが。

**委員長（坊野公治君）** ただいま上野委員のほうから、ここで終了という形にして、また新しく運用面については各自それぞれ研究していくというか、見守っていくという形というご意見が出ましたが、ほかにご意見ごひますでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** 今上野委員が言われた方向性でいいんじゃないかと思ひます。

#### 〈異議なし〉

**委員長（坊野公治君）** ないようでごひますので、子ども・子育て支援新制度についての所管事務調査は今回をもって終了させていただくという形をとらせていただきまして、今後についてはまた各自皆様方で新しいプラン、また状況について研究していただきたいと思ひます。

次に、次回の委員会の日程を調整いたしたいと思ひます。

1月の11の週で、他の委員会との兼ね合いで一応こちらの案としては、14日をお願いしたいと思ひのですが、この日が都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** 14日の監査のほうで、1月に監査が10日ぐらひあるんですよ。

その中にちょっとひっかかっとなで、14日は。

委員長（坊野公治君） 10日間ぶっ通しじゃなくて、トータルで。

委員（森本典夫君） もうこれ1日ペケなわけか。

委員（佐藤 豊君） ええ。

ちょっと今日程は家へ持って帰って家にちょっと張っとなで、今何日が何時やったか、はっきり覚えて、何か14日か15日があったように思う。ちょっと確認。

委員長（坊野公治君） 来年1月15日の10時から委員会室で行いますので、よろしく  
お願いいたします。

以上で所管事務調査を終わります。

閉会に当たり、議長何かございましたらよろしくお願いいたします。

#### 〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。